

### まちのうごき

(1月1日現在)	(12月中)	
世帯数 16,633世帯	生まれた人 58人	
人口 52,227人	亡くなった人 17人	
男 25,673人	転入した人 220人	
女 26,554人	転出した人 229人	

## あなたの注意で防げます!

### もう一度火元の点検を

## 2・3月は火災の危険なシーズン

2・3月は、空気がカラカラに乾燥して風も強く、いわば火災シーズンの「本番」ともいえる「危険な季節」です。火災を防ぐには、毎日の生活のなかで、忘れずに火の始末の習慣をつけることがなによりも大切です。

この時期に、家庭のなかにある火元をもう一度点検し、みんなで火災を防ぎましょう。

消防白書によりますと、昭和58年中に起こった火災のうち、出火原因のトップは、放火(放火の疑いを含む)で、昭和35年以来首位を続けていたことを上回ることにになりました。

しかしながら、損害額からみると、いちばん大きいのはたばこによるもので、15億8200万円相当の財産が灰になりました。昭和58年中には、全国のどこかで1日当たり、184件も火災が発生していますが、これを出火原因別に



無火災都市を目指して一斉放水(1月15日 消防出初め式)

見ると、放火、たばこ、火あそび、たき火の順で多く、ストーブは7番目です。

ところが、わたしたちの財産を灰にしてしまう「危険性」という点では、ストーブは他を圧倒しています。これは、ストーブが家財道具の集中した部屋で使われるためといえますが、最大の原因は火災が起こった場合の炎が大きく、初期消火が難しいという点にあります。

ストーブはわたしたちにぬくもりを与えると同時に財産や生命を奪うこととなる危険性を秘めています。ストーブを使うときは、くれぐれも注意をしてください。

一方、昨年中市内で発生した火災は3件で、前年に比べ5件減り、42年の消防歴発足以来、52年と並ぶ最少を記録しました。3件のうち1件は車両火災、残る2件が建物火災ですが、いずれも半焼で、焼失面積は、前年の5分の1に減少しました。

しかし、火災に至らな

## 大丈夫ですか? 風呂の空だき

〈せんの締めつけが不良〉  
中でも水を入れたために、クサリを引っぱってせんのうらみをつけて水を抜き、適当なところで手を離し水圧によってせんとすきといたおうちやくな仕方をしたため、せんが「いびつ」になり濡水した例も多くありました。

### 〈水をはらなかつた〉

ほんとうかと思う人もあるかもしれませんが、せんが実際にあったことです。水をはるのを頼まれた人が忘れていたためからだきに……

つまり、水をはる人と点火する人が別々というケースです。

### 大切な6つのポイント

- 1、浴そうの水量を確かめてから点火する。
- 2、湯が沸くまでにもう一度水量を確かめる。
- 3、水をはるとき、せんはいびつにならないよう確実に締めつけ、異物の付着に注意する。
- 4、湯をかき回すとき、せんのクサリをひっかけない。
- 5、浴そうのきれつなどを点検、修理する。
- 6、空だき防止器を取りつける。

った消防事故(風呂の空だき)となりまして、中でも多いだき、火あそび等)は53件のが、風呂の空だき28件で、56年につき、過去2番全体半数以上です。

### ご利用ください

▼補助の対象 戸数20戸以上の自治会、町内会または隣組

▼対象とする消火器 泡消火器10型(8・5ℓ) 転倒式または粉末5型(1・8kg)以上

### 消火器の設置補助 自動火災警報器具の貸出し

▼補助額 消火器設置経費の3分1以内を補助

▼自動火災警報器具の貸出し 制度は、ねたき老人(65歳以上)や身体障害者等で自宅において長期にわたり就床し、日常にわたり就床し、日常生活の起居動作に介護を要する状態である方に、自動火災警報器具を無料で貸出し、火災による人命被害事故を防ぐもので、消防本部予防課 電話93410119

### 交通災害共済の加入受付開始

～1日1円で万にそなえよう～

2月1日から昭和60年度分の交通事故災害共済の加入申込受付を開始します。万一の交通事故にそなえ、家族そろって加入しましょう。

この制度は、交通事故により加入者が負傷または死亡された場合に、災害の程度に応じて10,000円から最高120万円までの見舞金を支払うものです。

共済期間は、1年間(昭和60年4月1日～61年3月31日)です。手続きは、掛金1人あたり330円(385円のうち35円は市が補助)を持って、市役所生活環境課安全係までお申込みください。

※お問い合わせ 生活環境課安全係(内線234)

### 昭和60年度建設工事・物品指名競争 入札参加資格審査申請について

- ▼受付期間 2月1日(金)～28日(木)
- ▼申請用紙および添付書類
- (1)建設工事等(全国統一様式)
  - ①一般競争(指名競争)参加資格審査申請書
  - ②許可証明書(登録証明書)
  - ③代表者身元証明書
  - ④営業所一覧表
  - ⑤工事経歴書(業務経歴書)
  - ⑥納税証明書(市内業者:法人市民税、市外業者:法人事業税、法人市町村民税)
  - ⑦経営事項審査申請書(経営規模等総括表)
  - ⑧建設業退職金共済組合加入証明書
  - ⑨委任状(支社、支店等で登録する場合)
  - ⑩60円切手一枚
- ※②～⑥は写し可
- (2)物品の製造および納入市独自様式(指定用紙):総務部管財課で配布
- ▼提出先 総務部管財課契約係 内線2660 ※郵送での受付はいたしません